

出没しているが対応を伺う。

町長答弁

登下校時には先生が送ったり、下校時に警察に見てもらったりしている。不審者の侵入を防ぐためにインターホンの設置をしている。

質問

高齢者への具体的な福祉対策について。駅前広場の駐車場を警備会社へ委託するのではなく、町内のお年寄りの仕事にできないか。

町長答弁

保健医療センターを中心に健康な高齢者の福祉対策に努めていく。

質問

ゴミ減量対策について。合併しない湯沢町から、水気の多いゴミが広域に運搬・処理されることから特別料金を取られている。今から対応することができないか。

町長答弁

ゴミについては再利用できる物、過大包装のものは買わない、自分の買い物袋を持つなどゴミを出さない方法を広報等で周知する。広域での処理費が増えることのないよう努力する。

質問

病院の委託契約の更新と経営健全化交付金の減額について。24時間営業・磐石な医師の対応をうたいながら、約束が守られていないかどうか。

町長答弁

契約更新は3月におこなうが、地域医療振興協会と

町長施政方針に対する
代表質問

産業建設常任委員会代表

田村 計久



質問

湯沢町における風評被害に対する今後の対応について

町長答弁

経済復興対策委員会が解散するについて観光産業の現状は長引く景気の低迷と中越大地震の風評被害など大変厳しい状況下にある。今後の対応を伺う。

町長答弁

今までの風評被害対策である程度払拭できた、しか

の契約の第4項で、更新契約は1年前に双方から異議がない場合は契約を更新することとなっていることから、契約は続行する。

経営健全化交付金についての話し合いは時期尚早と思うが、機会を見て交渉する。

しいぜん観光湯沢には厳しい状況であると認識している。今後は観光立町推進事業と一体で取り組む、早々に委員会を立ち上げ厳しい状況の湯沢町の復興を目指す。

質問 観光事業について

町長答弁

観光事業会計については年度当初より抜本改革をする、3月には改革案を示すといながら従来の直営方式であり改革には程遠い提案である。議会の要望に答えていないこと、検討委員会でもなぜ民営化が検討されなかったのか伺う。

町長答弁

全資産の売却、資産の貸付、委託による民営と直営を検討したが直営方式がよいとした。経営改革を今後も続けることで運営可能で一般会計から赤字補填をこれ以上受けないようにする(企業債償還分を除く)

質問 三俣地域振興対策について

町長答弁

3年が過ぎようとしている三俣地域の振興策はいまだ決まらない、国の対策室が湯沢から撤退するとのことと2億6千600万円(国からの行政需要費)で振興策が実現できるのか、又護岸整備にかかわる国土調査の費用については国が負担すべきと思うが伺う。

町長答弁

町長答弁

町は地元に対して2億6千600万円の範囲内で対応したいと伝えた。優先項目の整理合意形成に向け協議するが国の対策室が3月で北陸地方整備局にうつる。国土調査の費用は個人所有地の調査方法と費用分担について国と話し合う。

質問 下水道事業について

三俣、二居、堀切地区の下水道整備の今後の取り組みと下水道の水洗化率(下水道へのつなぎこみ)の向上について伺う。

町長答弁

三俣は下水道の支持が多く、次に二居に取り組み。どちらも特定環境保全公共下水道で整備したい。堀切については公共下水道整備計画に入っていないので個人設置型の合併浄化槽で対応したい。

質問 温泉集中管理事業の民間移管について

町長答弁

17年に民営化との説明がされてきたが現実には可能か伺う。

町長答弁

昨年10月、民営化設立準備委員会を発足、平成17年度末に新会社を設立し事業の移管を図るという意思表明を源泉者の皆様からいただいている。詳細については今後協議を進め来春の民営化実現を目指す。